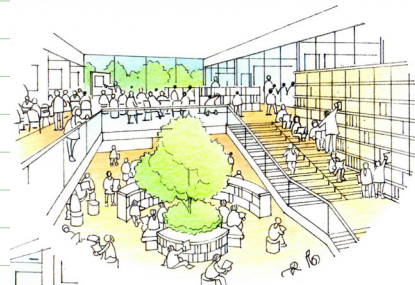


学校再編に向けて

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画（改定版）【概要版】

POINTポイント

1. 市内全小中学校の再編を検討
2. 小中一貫教育の推進と新たな学校種『義務教育学校』
3. 学校の適正な規模の決定
4. 学校の適正な配置と通学環境・通学手段への配慮
5. 再編対象グループの決定



INTRODUCTION

はじめに

各務原市の小中学校を取り巻く課題

1. 児童生徒の大幅な減少

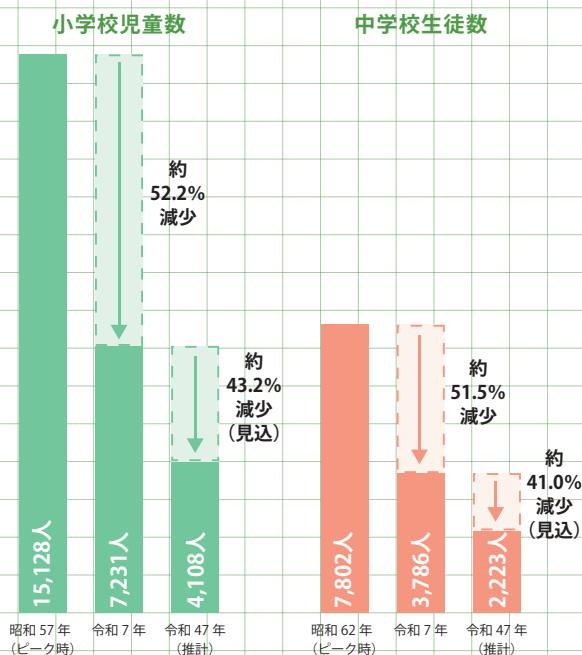
本市の児童生徒数は、ピーク時（昭和 50 年代後半）と比べ、令和 7 年時点で半数以下まで減少しており、令和 47 年には、さらに 4 割ほど減少する見込みです。

2. 施設の老朽化

市内の小中学校では、令和 7 年 4 月時点で、**築 60 年を超える学校が 7 校存在**しており、目標とする使用年数である 70 年～80 年に近づいています。

学校の建替には、10 年近くの年月が必要となるため、計画的な対応が求められています。

各務原市の児童生徒数の推移



市内小・中学校施設の築年数

学校名	築年数	学校名	築年数
那加第一小学校	61 年	那加中学校	65 年
那加第二小学校	56 年	桜丘中学校	40 年
那加第三小学校	54 年	稲羽中学校	67 年
尾崎小学校	50 年	川島中学校	61 年
稲羽西小学校	61 年	鷺沼中学校	64 年
稲羽東小学校	56 年	緑陽中学校	48 年
川島小学校	50 年	蘇原中学校	59 年
鷺沼第一小学校	54 年	中央中学校	47 年
鷺沼第二小学校	55 年		
鷺沼第三小学校	52 年		
緑苑小学校	50 年		
八木山小学校	49 年		
陵南小学校	42 年		
各務小学校	57 年		
蘇原第一小学校	68 年		
蘇原第二小学校	54 年		
中央小学校	48 年		

※令和 7 年 4 月時点
最も古い校舎の築年数

POINT #1

ポイント①

市内全小中学校の再編を検討

本市が抱える課題を解消し、全ての学校においてより良い教育環境を提供するため、**市内全小中学校**を対象として、学校再編を検討します。

すでに「適正化すべき小規模校」に該当している学校（稲羽東小、緑苑小）や、近い将来に「適正化すべき小規模校」に該当する可能性の高い学校（尾崎小、八木山小、各務小）については、早急な再編を検討します。

POINT #2

ポイント②

小中一貫教育の推進と新たな学校種「義務教育学校」

再編方針：小中一貫教育を推進します

「小中連携教育」から「小中一貫教育」へ

小中一貫教育

義務教育学校 (施設一体型)



小中連携教育

小中の円滑な接続やコミュニティ・スクール※

※各務原市では、中学校区を単位とした地域・家庭・学校が連携する各務原市型コミュニティ・スクールを実施しています

現在の小中学校



各務原市は、**施設一体型義務教育学校の導入**について積極的に検討します

小中一貫教育がもたらす主なメリット

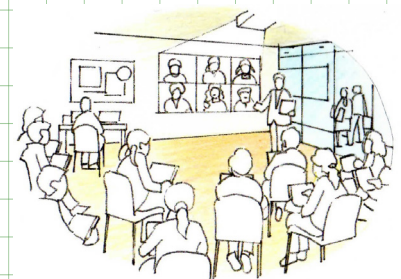
- 新教科の創設や指導内容の前倒しなど、柔軟なカリキュラム設定が可能です
- 専門性を生かした「教科担任制」や「**乗り入れ指導**」が行いやすくなります
- 異学年交流の活発化が期待されます
- いわゆる**中1ギャップ**の解消が期待されます

後期課程（中学校相当）の教員が前期課程（小学校相当）の学年を教える授業

中学進学時の急激な環境変化に適応ができず、不登校や不適応が発生する現象

義務教育学校の主な特徴

- 9年間で修業します
- 1人の校長のもと、一つの教職員組織で学校を運営します
- 発達段階等を考慮した柔軟な学年区分を設定できます



一つの敷地に9学年分の校舎が一体的に設置されている形態

施設一体型の主なメリット

- 9学年の児童生徒が、学校生活の中で常に交流できます
- 小中学校分け隔てなく、日常的な連携や協力体制が構築できます。

POINT #3
ポイント③

学校の適正な規模の決定

再編方針：一定の集団規模を確保します

適正規模となる学級数

※国が示す基準と同様の趣旨で設定

小学校 (6 学年)	12 ～ 18 学級 各学年 2 ～ 3 学級が望ましい
中学校 (3 学年)	9 ～ 18 学級 各学年 3 ～ 6 学級が望ましい
義務教育 学校 (9 学年)	18 ～ 27 学級 各学年 2 ～ 3 学級が望ましい

「適正化すべき小規模校」と「適正化すべき過大規模校」の範囲

	適正化すべき 小規模校の範囲	適正規模校	適正化すべき 過大規模校の範囲
小学校	6 学級以下 120 人以下	12 ～ 18 学級 (各学年 2 ～ 3 学級)	31 学級以上 (各学年 5 学級超)
中学校	6 学級以下 120 人以下	9 ～ 18 学級 (各学年 3 ～ 6 学級)	31 学級以上 (各学年 10 学級超)
義務教育 学校	9 学級以下 180 人以下	18 ～ 27 学級 (各学年 2 ～ 3 学級)	46 学級以上 (各学年 5 学級超)

学校再編の検討にあたっては、将来にわたって、「**適正化すべき小規模校**」や「**適正化すべき過大規模校**」にならないようにします。

小規模校の課題

- クラス替えができず、人間関係が固定化されやすい
- 集団行動や集団学習の実施に制約が生じる可能性がある
- 多様な考えに触れる機会が減少する
- 教員の専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- 複式学級（異なる学年の子どもで一つの学級を作る）が発生する可能性がある など

大規模校の課題

- 学校行事等において、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
- 異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- 児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- 児童生徒の個性や行動の把握、きめ細かな指導が困難となる場合がある など

POINT #4
ポイント④

学校の適正な配置と通学環境・通学手段への配慮

再編後の学校の整備地

※国が示す基準と同様の趣旨で設定

通学距離	小学校 おおむね 4 km 以内
	中学校 おおむね 6 km 以内
通学時間	おおむね 1 時間 以内



通学にあたり、**スクールバス等の支援**を行います

- 「**通学する学校を中心として概ね半径 2 km を超える区域の児童**」を原則とします
- 著しい高低差や、幹線道路をまたぐ場合など危険箇所が存在する場合も、柔軟に支援策を検討します
- スクールバスのほか、ふれあいバス等の活用も検討します
- 支援策利用に係る保護者の経済的負担は原則無しとします



POINT #5

ポイント⑤

再編対象グループの決定

市民アンケート調査の結果、現中学校区内での再編許容度が高かったことを踏まえ、次の再編対象グループを基に、最も適切な学校再編案を検討します。

グループ	対象校	主な課題・状況
那加・桜丘	那加第一小、那加第二小、 那加第三小、尾崎小、 那加中、桜丘中	尾崎小 : 令和 12 年ごろまでに適正化すべき小規模校に該当 那加中 : 令和 17 年に校舎が築 75 年に到達 ※尾崎小校区の生徒は、他の小学校区をまたいで桜丘中に通学しており、隣接する 那加第一小との再編なども含め一体的に検討
稲羽	稲羽西小、稲羽東小、 稲羽中	稲羽東小 : 令和 7 年時点で既に適正化すべき小規模校に該当 稲羽中 : 令和 15 年に校舎が築 75 年に到達
川島	川島小、川島中	川島中 : 令和 21 年に校舎が築 75 年に到達
鶉沼・中央	鶉沼第一小、鶉沼第二小、 八木山小、陵南小、 各務小、中央小、 鶉沼中、中央中	各務小 : 令和 12 年ごろまでに適正化すべき小規模校に該当 八木山小 : 令和 22 年ごろまでに適正化すべき小規模校に該当 鶉沼中 : 令和 18 年に校舎が築 75 年に到達 ※地域住民からの提案を踏まえ、各務小の中央中学校区との再編を一体的に検討
緑陽	鶉沼第三小、緑苑小、 緑陽中	緑苑小 : 令和 7 年時点で既に適正化すべき小規模校に該当
蘇原	蘇原第一小、蘇原第二小、 蘇原中	蘇原第一小 : 令和 14 年に校舎が築 75 年に到達

NEXT STEPS

今後の流れ

実施計画の策定に向けて

● 再編パターンの抽出

各学校再編グループにおいて、現状維持した場合や小学校のみ統合した場合、小中一貫校化した場合など幅広い再編パターンを抽出します

● 学校規模の評価

すべての再編パターンについて、「一定規模が確保されているか」を基準とした評価を行い、パターンを選定します

● 学校整備地の検討

将来における学校規模が評価された再編パターンについて、既存の学校敷地を基本とし、「適切な通学条件の確保」や「敷地面積の確保」、「小中一貫教育」のしやすさを基準として、活用すべき学校敷地を選定します

● 実施計画(ロードマップ)の作成

将来の児童生徒数や校舎の建替時期などを踏まえ、学校の再編時期や学校施設の更新時期をまとめた、「実施計画(ロードマップ)」を作成し、公表します



詳細については、市公式ウェブサイトで紹介しています。

左の二次元コードからご覧ください。

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(改定版)【概要版】
令和 8 年 5 月
発行：各務原市教育委員会